

工事現場の安全対策にかかる創意工夫

整理番号：48

分類	第2章第10節8.危険箇所の周知
事例名称	現場独自の特注垂れ幕による高さ制限ゲート
対策の概要	<p>資材運搬車両が多く出入りすることから、架空線切断防止対策として、現場出入り口部分に「高さ制限ゲート」を設置した。クレーン付トラックでの搬入も多いことから、独自の注意標語入り垂れ幕を作成し運転手の確認を容易にすることに努めた。</p> <p style="text-align: right;">網島護岸下流工事</p>
<p>高さ制限ゲートの設置(高さ3m通行時注意)</p>  <p>注意標語「ブームの収納・荷台の確認！」</p> 	